裁判官会議(第18回)議事録

平成30年7月4日(水曜日)

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官, 岡部, 鬼丸, 山本, 山崎, 池上, 小池, 木澤, 菅野, 山口, 戸倉, 林, 宫崎, 深山, 三浦各裁判官

大谷長官議長席に着く。

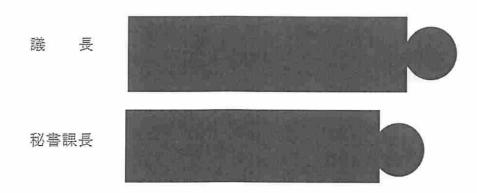
議事

()

- 1 日本司法支援センター監事の再任について 中村総務局長から、資料第1に基づき、標記の再任について説明があり、法務 大臣からの同再任についての求意見に対し、最高裁判所として意見がない旨回答 することを決定した。
- 2 民法の一部を改正する法律(成年年齢の引下げ)について 平田民事局長から、標記の法律について報告があった。
- 3 人事について
 - (1) 堀田人事局長から、資料第2に基づき、人事関係事項について説明があり、 1の裁判官の分限については、報告がされ、2の災害補償審査申立事案に関す る判定については、原案どおり決定した。
 - (2) 堀田人事局長から、資料第3に基づき、高知地方、家庭裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

高知地方,家庭裁判所長吉田肇の定年退官に伴い,高松高等裁判所判事半田 靖史を高知地方,家庭裁判所長に補する。

午前10時50分終了



裁判官会議付議人事関係事項(平成30.7.4提出)

1 裁判官の分限について (報告)

戒告

岐阜地家判事・岐阜簡裁判事

山 崎 秀 尚(42)

2 災害補償審査申立事案に関する判定について 既配布の判定(案) (平成29年災第1号事案) のとおり

裁判官会議(第19回)議事録

平成30年7月11日(水曜日)

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官, 岡部, 鬼丸, 山本, 山崎, 池上, 小池, 木澤, 菅野, 山口, 戸倉, 林, 宮崎, 深山, 三浦各裁判官 大谷長官議長席に着く。

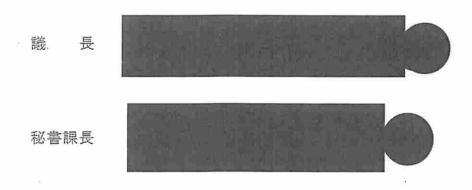
議事

()

- 1 平成30年5月における裁判官の視察結果報告に対する説明について 平成30年5月における裁判官の視察結果報告に関し、資料第1の各事項について、中村総務局長及び平田民事局長から説明がされた。
- 2 下級裁判所裁判官指名諮問委員会の答申について 中村総務局長から、資料第2に基づき、標記の答申について報告があった。
- 3 人事について
 - (1) 堀田人事局長から、資料第3に基づき、人事関係事項について説明があり、 1の裁判官の退官及び2の裁判官の転補等については、いずれも原案どおり決 定し、3の裁判官の採否については、採用候補者について審議された結果、本 議事録別紙第1記載の者を同別紙第2の理由で不採用とすることに決定したほ か、同別紙第3記載の者を採用することに内定し、4の裁判官の分限の裁判の 確定については、報告がされ、5の調停官の再任については、原案どおり決定 し、6の調停官の採用内定については、原案どおり内定し、7の給与審査申立 事案に関する決定及び8の司法修習生の再採用については、いずれも原案どお り決定した。
 - (2) 堀田人事局長から、資料第4に基づき、京都家庭裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

京都家庭裁判所長の定年退官に伴い、高松家庭裁判所長植屋伸一を京都家庭裁判所長に補し、

午前11時41分終了



裁判官会議資料 第3

裁判官会議付議人事関係事項(平成30. 7.11提出)

1 裁判官の退官について

依願免本官(平30.8.3)

東京高判事(部総括)

大島隆明(32)

依願免本官並びに兼官(平30.7.31)

岐阜地家判事・岐阜簡裁判事

山 崎 秀 尚(42)

2 裁判官の転補等について

東京高判事・東京簡裁判事

検事 (内閣法制局)

高松高判事(部総括)・高松簡裁判 事

名古屋地家豊橋支判事補(職権特例 指名)・豊橋簡裁判事 検事(法務省民事局)

名古屋家地豊橋支判事補・豊橋簡裁 判事 内閣法制局参事官

岡 田 幸 人(47)

東京地判事・東京簡裁判事

衣 斐 瑞 穂(50)

東京高判事・東京簡裁判事

杉 山 愼 治(38)

法務省民事局付

木 村 太 郎 (63)

東京地判事補・東京簡裁判事

小 川 貴 裕(65)

名古屋地家豊橋支判事補·豊橋簡裁 判事

原 美 湖(64)

3 裁判官の採否について 「裁判官採用候補者名簿」のとおり 4 裁判官の分限の裁判の確定について (報告)

戒告

岐阜地家判事・岐阜簡裁判事

山 崎 秀 尚(42)

- 5 調停官の再任について 「調停官再任者名簿」のとおり
- 6 調停官の採用内定について 「調停官候補者名簿」のとおり
- 7 給与審査申立事案に関する決定について ・ 既配布の各決定(案) (平成30年公第1号事案) のとおり
- 8 司法修習生の再採用について

裁判官会議(第20回)議事録

平成30年7月18日(水曜日)

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官, 岡部, 鬼丸, 山本, 山崎, 池上, 小池, 木澤, 菅野, 山口, 戸倉, 林, 宮崎, 深山, 三浦各裁判官

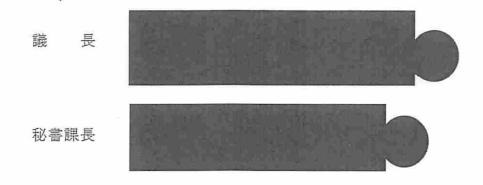
大谷長官議長席に着く。

議事

- 1 司法修習生採用選考審査基準について 堀田人事局長から,資料第1に基づき,標記の審査基準について説明があり, 原案どおり決定した。
- 2 民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律(相続法改正)並びに法務局に おける遺言書の保管等に関する法律の成立について 村田家庭局長から、標記の法律の成立について報告があった。
- 3 人事について

堀田人事局長から、資料第2に基づき、人事関係事項について説明があり、1 の裁判官の退官については、報告及び原案どおり決定し、2の裁判官の新規任命 等、3の裁判官の兼官再任、4の裁判官の転補等及び5の裁判官の海外出張につ いては、いずれも原案どおり決定した。

午前10時47分終了



裁判官会議資料 茅 2 (7月/8日開催)

裁判官会議付議人事関係事項(平成30. 7.18提出)

1 裁判官の退官について

定年退官 (平30. 8.23)

さいたま地家判事(部総括)・さいたま簡裁判事

松 原 里 美(42)

依願免本官並びに兼官(平30.8.17)

司研教官(東京高判事・東京簡裁判 事)

福 島 かなえ (52)

依願免本官並びに兼官(平30.8.31)

水戸家地下妻支判事補・下妻簡裁判 事

守 屋 麻 依(63)

定年退官(平30.8.24)

(

川口簡裁判事

杉本正樹

定年退官 (平30, 8,31)

神戸簡裁判事

早苗知次

定年退官(平30.9.6)

豊中簡裁判事

小川育央

定年退官 (平30. 9. 8)

広島簡裁判事

大 田 達 雄

依願免本官(平30.9.1)

神戸簡裁判事

佐 堅 哲 生

2 裁判官の新規任命等について名古屋簡裁判事・名古屋地判事補

(職権特例指名)

外務事務官(在アメリカ合衆国日本 国大使館二等書記官)

須 田 健 嗣(62)

堺簡裁判事

河 合 裕 行

3 裁判官の兼官再任について

東京地家立川支判事・立川簡裁判事東京地家立川支判事・立川簡裁判事

餘多分 亜 紀(51)

(平成30年8月31日限り任期終了者)

千葉地家松戸支判事・松戸簡裁判事

千葉地家松戸支判事・松戸簡裁判事

一 場 修 子(55)

(平成30年8月31日限り任期終了者)

4 裁判官の転補等について

司研教官

東京高判事・東京簡裁判事

中 丸 隆(49)

さいたま地家判事(部総括)・さい

たま簡裁判事

東京高判事・東京簡裁判事

東京家判事(部総括)・東京簡裁判

田 尻 克 已(45)

東京高判事・東京簡裁判事

東京地判事補・東京簡裁判事

. 細 矢 郁(45)

大阪地家判事補・大阪簡裁判事

狹 間 巨 勝(65)

川口簡裁判事

東京簡裁判事

横溝千明

神戸簡裁判事 大阪簡裁判事

有 田 禎 宏

豊中簡裁判事 大阪簡裁判事

> 神野 章

広島簡裁判事 大阪簡裁判事

> 福田 修

ر 2

(

5 裁判官の海外出張について 「裁判官海外出張者名簿」のとおり

裁判官会議(第21回)議事録

平成30年7月25日(水曜日)

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官, 岡部, 鬼丸, 山本, 山崎, 池上, 小池, 木澤, 菅野, 山口, 戸倉, 林, 宮崎, 深山, 三浦各裁判官

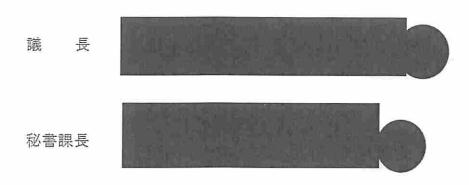
大谷長官議長席に着く。

議事

人事について

- (1) 堀田人事局長から、資料第1に基づき、人事関係事項について説明があり、 1の裁判官の転補については、原案どおり決定し、2の裁判官の分限事件の申 立てについては、報告がされた。
- (2) 堀田人事局長から、資料第2に基づき、高松高等裁判所長官の補職等について説明があり、次のとおり決定した。
 - ア 高松高等裁判所長官田村幸一の定年退官に伴い,東京高等裁判所判事(部の事務総括者)秋葉康弘を高松高等裁判所長官とし,その後任者を水戸地方裁判所長中里智美とし,その後任者を最高裁判所事務総局総務局長中村愼とし,その後任者を最高裁判所事務総局家庭局長村田斉志とし,その後任者を東京地方裁判所判事手嶋あさみとする。
 - イ 広島高等裁判所長官菊池洋一の定年退官に伴い,東京家庭裁判所長大門匡 を広島高等裁判所長官とし,その後任者を東京高等裁判所判事(部の事務総 括者)甲斐哲彦とし,その後任者を新潟地方裁判所長足立哲とし,その後任 者を東京地方裁判所判事大野勝則とする。
 - ウ 名古屋高等裁判所長官原優の定年退官に伴い,札幌高等裁判所長官綿引万 里子を名古屋高等裁判所長官とし,その後任者を横浜地方裁判所長植村稔と し,その後任者を東京高等裁判所判事(部の事務総括者)杉原則彦とし,そ の後任者を長野地方,家庭裁判所長近藤昌昭とし,その後任者を東京地方裁 判所判事中山孝雄とする。

オ 高松地方裁判所長村上正敏を兼ねて高松家庭裁判所長とする。 午前10時45分終了



裁判官会議資料 等1 (7月25日開催)

裁判官会議付議人事関係事項(平成30. 7.25提出)

1 裁判官の転補について

東京高判事・東京簡裁判事

東京家判事(部総括)・東京簡裁判

事

青木 晋(39)

2 裁判官の分限事件の申立てについて(報告)

東京高判事・東京簡裁判事

岡 口 基 一(46)